

プラ容器包装の分別収集

Collect the container packing

10月からプラスチック製容器包装の収集が始まります。資源として再利用するため分別にご協力下さい

きちんと分別リサイクル

平成23年度に環境省が行った調査によると、家庭から出るごみの50%以上(容積比)が「容器」や「包装」に使われた物でした。例えば、ペットボトルやガラス瓶、食品などの空き箱、食品用トレイ、レジ袋などが該当します。家庭から出る容器包装ごみには、資源として再利用できる物が多く含まれています。きちんと分別することで「ごみ」ではなくリサイクル可能な「資源」になります。

10月1日からスタート

市では、10月1日からプラスチック製容器包装の分別収集を行います。対象になるものは、プラマークがついていて、汚れたりぬれたりしていない容器包装です。資源物の回収日に透明または半透明の袋に入れて、ごみ集積所に出してください。また、資源物の収集日が月1回から月2回に変更になります。9月に各家庭に配布されるごみ収集カレンダーをご確認ください。

一人一人の意識で、ごみ減量と資源増量

「面倒くさい」、「大したことはないだろう」などと考えて、分別しないでごみを捨てている人もいます。同じような考えの人が多いため、ごみは減りません。そして、再び活用されるはずの資源物はリサイクルに回されず、ごみ処理の費用も減らないでしょう。これからは一人一人が問題意識を持って、ごみ減量と資源物の分別に取り組むことが何より大切です。ごみの減量に特効薬はありません。限りある資源と市の財源を有効に活用するため、今日からみんなでごみ減量と資源増量に取り組みましょう。

お盆の供物収集

お盆の供物は、8月16日(金)7時～8時30分までに、下記の指定収集場所に出してください。

「こも」の中には果物や野菜、燃えないものなどは入れないでください。火災防止のため収集場所での線香・ろうそくの使用は最小限にしてください。

※山形地区では、通常のごみ収集日に排出願います。

☎生活環境課 ☎54-8003

久慈地区

- ①久慈中学校前堤防
- ②小倉機械店様横堤防
- ③中の橋右岸
- ④久慈橋左岸
- ⑤湊橋左岸

小久慈・長内地区

- ①通学橋左岸
- ②野中頭首工左岸
- ③新街橋左岸
- ④市役所裏旧ごみ集積場脇
- ⑤長内駐在所横ごみ集積場
- ⑥玉の脇地区県道脇ごみ集積場
- ⑦二子停留所横
- ⑧大尻公墓地前

大川目地区

- ①三日町橋右岸
- ②大川目大橋右岸
- ③滝バス停留ごみ集積場

夏井地区

- ①大芦バス停脇
- ②稲荷前橋左岸
- ③旧夏井橋右岸

宇部地区

- ①旧樋ノ口橋右岸
- ②桜の木バス停脇
- ③宇部保育園向
- ④北ノ越バス停前
- ⑤小倉屯所前
- ⑥久喜地区第2ごみ集積場脇
- ⑦三崎林業センター前
- ⑧小袖漁村センター前
- ⑨漁協小袖支所前

侍浜地区

- ①堀切ふれあいセンター前
- ②侍浜支所脇
- ③北野公民館前
- ④麦生漁港小屋跡

山根地区

- 堀割バス停向広場

プラスチック製容器包装の出し方

～基本編～

- 水で汚れを落として、乾かしてください。弁当の容器であれば、ソースやご飯粒が残らない程度すすぎだけで構いません。
- 透明または半透明の袋に入れ、ぬれないようにしっかりと口を結んでください。



～分別編～

- ペットボトルはキャップとラベルを外してください。ボトル本体はペットボトルとして、外したキャップとラベル類はプラスチック製容器包装として別々に分別してください。
- 魚箱などの発砲スチロールは発砲トレイ、食品用トレイと電化製品の梱包用緩衝材はプラスチック製容器包装、納豆のパックは燃えるごみとして別々に出してください。



分別収集に加わるもの ～プラスチック製容器包装～



プラスチック製容器包装とは、商品を包んだりするのに使われた物で、中の商品を出したり、使うと不要になるプラスチック製の容器包装です。対象となる容器包装には、プラマーク(左)が付いています。



緩衝材(プチプチ)



お菓子の袋・容器



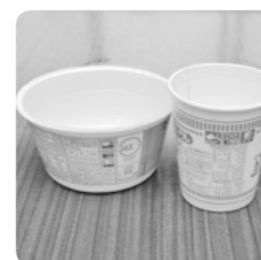
卵パック



プリン・ゼリーの容器



ペットボトルのキャップ



インスタントラーメンの容器



食品用トレイ



弁当の容器

分別収集の対象にならないもの

例に挙げたものはプラスチック製容器包装ではなく燃えるごみとして出してください。

①汚れが落としにくいもの

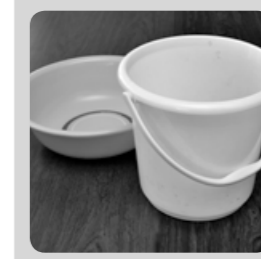


マヨネーズなどのチューブ



歯磨き粉のチューブ

②プラスチック製容器包装でないもの



バケツ、洗面器



CD(ケース含む)

Information



大川目町で行われた説明会の様子

分別収集の説明に伺います

市では、新たな分別収集の開始に向けて、各地域で説明会を行っています。参加希望者は、直接会場にお越しください。また、グループや団体などからの要望に応じた出張説明会も行います。気軽にお問い合わせください。

☎生活環境課 ☎54-8003